

20 議員間(自由)討議・執行部の反問権

【20-1】議員間(自由)討議の規定状況

(令和3年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議員間(自由)討議を条例や規則等で規定している
5万人未満 287	196 (68.3%)
5～10万人未満 247	167 (67.6%)
10～20万人未満 149	103 (69.1%)
20～30万人未満 47	27 (57.4%)
30～40万人未満 29	17 (58.6%)
40～50万人未満 21	15 (71.4%)
50万人以上 15	6 (40.0%)
指定都市 20	15 (75.0%)
全市 815	546 (67.0%)

【20-2】議員間(自由)討議の根拠規定

(令和3年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会基本 条例	会議規則	要綱や 申合せ	その他
5万人未満 196	183 (93.4%)	2 (1.0%)	8 (4.1%)	3 (1.5%)
5～10万人未満 167	149 (89.2%)	5 (3.0%)	6 (3.6%)	7 (4.2%)
10～20万人未満 103	87 (84.5%)	0 (0.0%)	11 (10.7%)	5 (4.9%)
20～30万人未満 27	22 (81.5%)	0 (0.0%)	5 (18.5%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 17	12 (70.6%)	0 (0.0%)	3 (17.6%)	2 (11.8%)
40～50万人未満 15	12 (80.0%)	0 (0.0%)	3 (20.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 6	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
指定都市 15	13 (86.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)
全市 546	483 (88.5%)	7 (1.3%)	36 (6.6%)	20 (3.7%)

各割合は、議員間(自由)討議を規定している546市の人口段階別の市数を基準としている。

【20-3】議員間(自由)討議の実施状況

(令和3年1月1日～令和3年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	議員間(自由)討議を実施した
5万人未満 287	104 (36.2%)
5～10万人未満 247	103 (41.7%)
10～20万人未満 149	62 (41.6%)
20～30万人未満 47	17 (36.2%)
30～40万人未満 29	11 (37.9%)
40～50万人未満 21	11 (52.4%)
50万人以上 15	7 (46.7%)
指定都市 20	14 (70.0%)
全市 815	329 (40.4%)

【20-4】議員間(自由)討議を行った会議の種類

(令和3年1月1日～令和3年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場	事実上の会議	その他
5万人未満 104	7 (6.7%)	90 (86.5%)	33 (31.7%)	11 (10.6%)	2 (1.9%)
5～10万人未満 103	3 (2.9%)	87 (84.5%)	24 (23.3%)	9 (8.7%)	3 (2.9%)
10～20万人未満 62	2 (3.2%)	57 (91.9%)	10 (16.1%)	7 (11.3%)	4 (6.5%)
20～30万人未満 17	0 (0.0%)	16 (94.1%)	5 (29.4%)	3 (17.6%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 11	0 (0.0%)	10 (90.9%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)
40～50万人未満 11	2 (18.2%)	10 (90.9%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 7	1 (14.3%)	7 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)
指定都市 14	1 (7.1%)	13 (92.9%)	4 (28.6%)	2 (14.3%)	1 (7.1%)
全市 329	16 (4.9%)	290 (88.1%)	80 (24.3%)	33 (10.0%)	12 (3.6%)

各割合は、議員間(自由)討議を行った329市の人口段階別の市数を基準としている。

【20-5】議員間(自由)討議を行った対象

(令和3年1月1日～令和3年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	市長提出の 議案等	議員・委員会 提出の議案等	請願・陳情等 の市民提案	その他
5万人未満 104	63 (60.6%)	34 (32.7%)	56 (53.8%)	29 (27.9%)
5～10万人未満 103	70 (68.0%)	29 (28.2%)	47 (45.6%)	27 (26.2%)
10～20万人未満 62	31 (50.0%)	14 (22.6%)	29 (46.8%)	23 (37.1%)
20～30万人未満 17	9 (52.9%)	2 (11.8%)	8 (47.1%)	9 (52.9%)
30～40万人未満 11	5 (45.5%)	1 (9.1%)	3 (27.3%)	10 (90.9%)
40～50万人未満 11	4 (36.4%)	2 (18.2%)	5 (45.5%)	6 (54.5%)
50万人以上 7	3 (42.9%)	2 (28.6%)	4 (57.1%)	6 (85.7%)
指定都市 14	6 (42.9%)	4 (28.6%)	6 (42.9%)	11 (78.6%)
全市 329	191 (58.1%)	88 (26.7%)	158 (48.0%)	121 (36.8%)

各割合は、議員間(自由)討議を行った329市の人口段階別の市数を基準としている。

【20-6】執行部の反問権の規定状況

(令和3年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	執行部の反問権を 条例や規則などで 規定している	執行部の反問権を 限定(質問趣旨確認等) して条例や規則などで 規定している
5万人未満 287	123 (42.9%)	84 (29.3%)
5~10万人未満 247	110 (44.5%)	75 (30.4%)
10~20万人未満 149	55 (36.9%)	46 (30.9%)
20~30万人未満 47	12 (25.5%)	11 (23.4%)
30~40万人未満 29	7 (24.1%)	11 (37.9%)
40~50万人未満 21	7 (33.3%)	7 (33.3%)
50万人以上 15	5 (33.3%)	1 (6.7%)
指定都市 20	1 (5.0%)	14 (70.0%)
全市 815	320 (39.3%)	249 (30.6%)

【20-7】執行部の反問権の根拠規定

(令和3年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会基本 条例	会議規則	要綱や 申合せ	その他
5万人未満 207	167 (80.7%)	8 (3.9%)	21 (10.1%)	11 (5.3%)
5~10万人未満 185	140 (75.7%)	15 (8.1%)	19 (10.3%)	11 (5.9%)
10~20万人未満 101	81 (80.2%)	5 (5.0%)	7 (6.9%)	8 (7.9%)
20~30万人未満 23	19 (82.6%)	0 (0.0%)	3 (13.0%)	1 (4.3%)
30~40万人未満 18	12 (66.7%)	0 (0.0%)	5 (27.8%)	1 (5.6%)
40~50万人未満 14	11 (78.6%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)
50万人以上 6	4 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)
指定都市 15	13 (86.7%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)
全市 569	447 (78.6%)	29 (5.1%)	58 (10.2%)	35 (6.2%)

各割合は、執行部の反問権(質問趣旨確認等の限定を含む)を規定している569市の人口段階別の市数を基準としている。

【20-8】執行部の反問権の行使状況

(令和3年1月1日～令和3年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	執行部の反問権を行使した
5万人未満 287	47 (16.4%)
5～10万人未満 247	41 (16.6%)
10～20万人未満 149	25 (16.8%)
20～30万人未満 47	8 (17.0%)
30～40万人未満 29	5 (17.2%)
40～50万人未満 21	3 (14.3%)
50万人以上 15	2 (13.3%)
指定都市 20	6 (30.0%)
全市 815	137 (16.8%)

【20-9】執行部の反問権を行使した会議の種類

(令和3年1月1日～令和3年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場	事実上の会議	その他
5万人未満 47	43 (91.5%)	17 (36.2%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
5～10万人未満 41	40 (97.6%)	11 (26.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 25	22 (88.0%)	10 (40.0%)	2 (8.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 8	7 (87.5%)	5 (62.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 5	1 (20.0%)	4 (80.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 3	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 2	1 (50.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 6	4 (66.7%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)
全市 137	119 (86.9%)	54 (39.4%)	4 (2.9%)	0 (0.0%)	2 (1.5%)

各割合は、執行部の反問権を行使した137市の人口段階別の市数を基準としている。

【20-10】執行部の反問権を行使した対象

(令和3年1月1日～令和3年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	市長提出の 議案等	議員・委員会 提出の議案等	請願・陳情等 の市民提案	一般質問	その他
5万人未満 47	17 (36.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	40 (85.1%)	0 (0.0%)
5～10万人未満 41	14 (34.1%)	0 (0.0%)	1 (2.4%)	37 (90.2%)	1 (2.4%)
10～20万人未満 25	11 (44.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (84.%)	2 (8.0%)
20～30万人未満 8	3 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (75.0%)	1 (12.5%)
30～40万人未満 5	3 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (60.0%)	1 (20.0%)
40～50万人未満 3	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
指定都市 6	3 (50.0%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	3 (50.0%)	4 (66.7%)
全市 137	55 (40.1%)	2 (1.5%)	3 (2.2%)	111 (81.%)	9 (6.6%)

各割合は、執行部の反問権を行使した137市の人口段階別の市数を基準としている。